

第74回社会保障審議会介護給付費分科会が5月13日（金）9時から12時までグラウンドアーク半蔵門で開催された。



今回の議事は、「1. 介護人材の確保と処遇の改善策について」と「2. 定期巡回・随時対応サービス及び複合型サービスについて」である。

議事1「介護人材の確保と処遇の改善策について」

最初に事務局より資料に沿って説明が行われた。説明内容は、次のとおりである。

介護職員数の推移については、介護保険制度創設以後、介護職員は倍以上に増加している。居宅サービスに従事する介護職員の伸びが高い。

介護職員の賃金については、常勤のホームヘルパーや福祉施設介護員など勤続年数が比較的短いこともあるが平均賃金が産業計に比べて低い傾向にある。短時間労働者については時間あたりの所定内給与額が高い傾向にある。また、社会福祉法人に比べ営利法人の給与が低くなっている。平成21年度介護従事者の処遇状況等調査の結果からは、平成20年及び21年ともに施設・事業所に在籍している介護従事者の平均給与額は増額している。

介護職員処遇改善交付金については、介護職員1人当たり月額平均1.5万円の賃金引き上げに相当する額を21年10月サービス分から事業者へ交付し24年3月まで予算計上している。平成22年の介護職員処遇改善交付金を申請した事業所の介護職員の平均給与額は21年と比較して約15,000円増加していた。介護職員以外の職種についても約8,500円から約12,200円増加していた。

介護分野の有効求人倍率は、近年大幅に低下しているが、地方に比べると都市部の方が高くなっている。

介護職員の離職率は、常勤労働者では産業計に比べて高く、短時間労働者では低い状況となっている。直近では、介護職員の離職率が低下傾向であるのに対し、産業計では上昇傾向にある。

主な論点として、介護職員の賃金水準は平成21年度の介護報酬改定や介護職員処遇改善交付金などにより着実に改善しているが、23年度末で廃止される介護職員処遇改善交付金への対応をどうするか、介護報酬で評価するとした場合どのような方策が考え

られるか、今後の介護職員の円滑な入職・定着に資するよう賃金以外の処遇改善に向けてキャリアアップの仕組みの導入など、どのように対応するべきかということである。

事務局からの説明に続いて、各委員から意見が出された。主な意見としては、将来的に必要となる職員の確保の問題、介護報酬やキャリアパス以外の処遇改善対策の是非、現状の事業運営の問題点や経営分析の必要性、他の産業との賃金格差の問題、介護職員処遇改善交付金の継続、キャリアパスの定着、介護報酬改定と診療報酬改定の連動・整合性、介護職員以外の職員への処遇の課題などであった。

議事2「定期巡回・随時対応サービス及び複合型サービスについて」

最初に事務局より定期巡回・随時対応サービスについて説明が行われた。定期巡回・随時対応サービスとは、訪問介護と訪問看護が一体的または密接に連携しながら短時間の定期巡回訪問を行うことである。この新しいサービスの基本コンセプト等について、「24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会」報告書（平成23年2月25日）の概要に基づき説明が行われた。基本コンセプトは次のとおりである。①1日複数回の定期訪問と継続的アセスメントを前提としたサービス、②短時間ケア等、時間に制約されない柔軟なサービス提供、③「随時の対応」を加えた「安心」サービス、④24時間の対応、⑤介護サービスと看護サービスの一体的提供の5つである。更に、「サービスのあり方のポイント①」としてサービスの対象者像やマネジメントのあり方、「サービスのあり方のポイント②」として介護サービスと看護サービスの一体的提供や職員配置のあり方、「サービスのあり方のポイント③」としてサービス提供圏域や報酬体系のあり方等について説明が行われた。

続いて、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複合型サービスの概要、小規模多機能型居宅介護事業所における医療ニーズのある利用者の状況、看護配置水準別の登録利用者の状況、医療ニーズのある利用者の状況や医療ニーズのある方の受け入れに対する意向と課題等について説明が行われた。

事務局からの説明に続いて、各委員から意見が出された。主な意見は、医療との連携強化のための大規模多機能的なセンターの必要性、地域巡回型訪問サービスの人員配置と報酬単価の問題、包括的なマネジメント及び包括的な報酬体系での実施の重要性、ケアマネジャーとの連携や看護職員等人材不足の面からの地域巡回型訪問サービスの実現可能性、地域密着型サービスや包括定額払い方式の課題、介護と看護の同一事業所における実施の有効性、地方や郡部に考慮したサービス提供圏域への配慮の必要性などであった。

各委員からの意見後、事務局から今後の介護給付費分科会における検討の進め方等ス

ケジュールについて説明があり、夏頃までフリーターキングによる検討の実施とテーマに合わせた各関係事業者団体等へのヒアリング実施による検討を行い、秋頃から12月まで経営実態調査の結果を踏まえながら具体的な報酬等に関する検討を進めていくとのことであった。

最後に事務局より平成23年度老人保健福祉関係第一次補正予算の概要について説明が行われ、閉会となった。